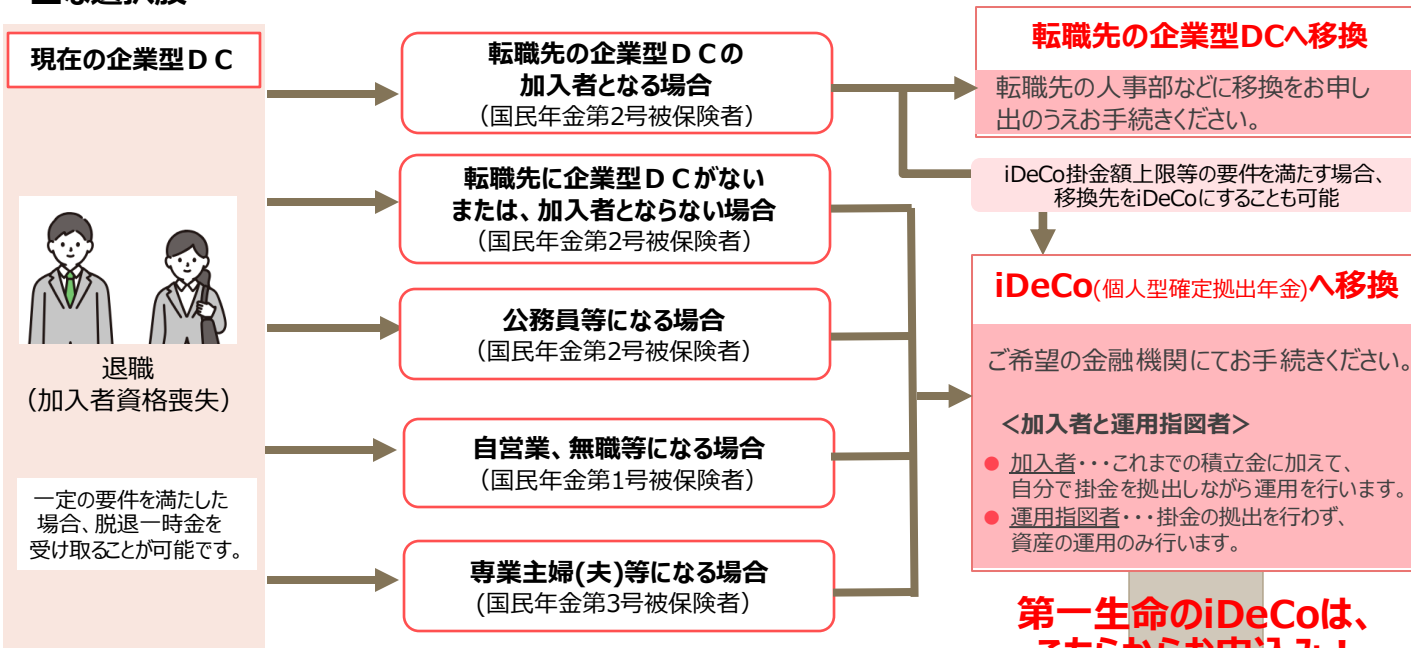


確定拠出年金(企業型DC)の退職時のお手続きはお済みですか？ **全員6カ月以内※1に、ご自身で資産を移す(移換)手続きが必要です！**

※1 移換のお手続き期限は、企業型DCの加入者の資格を喪失した日が属する月の翌月から起算して6カ月目の末日です。

ご退職後の状況によって、資産を移す(移換)先が異なります。
 移換先・手続き方法を確認しましょう。

主な選択肢



上記の他、企業年金連合会や転職先の確定給付企業年金への移換が可能な場合もあります。

第一生命の **iDeCo**
ミライデコ



第一生命 イデコ

検索

<二次元コード>



<DCのサブイメージ>



◆ 運営管理機関の手数料※2が**0円**！※3 厳選された18本の運用商品！

◆ **DCのサブイ**で資産状況の確認や運用商品の変更などが引き続き可能！※4

◆ ご不明点などのサポートはWebだけでなく、コールセンターも引き続き利用可能！

※2 運営管理機関の手数料とは、口座管理手数料のうちiDeCoの運営管理機関が各社で定める手数料です。第一生命はこの手数料をいただきません。

※3 **別途、以下の手数料(いずれも税込)がかかります。**

・お申込時初期費用(初回のみ)として、2,829円(支払先:国民年金基金連合会)

・口座管理手数料として、加入者は月額171円(国民年金基金連合会)：月額105円、事務委託先金融機関(日本カストディ銀行)：月額66円、運用指図者は事務委託先金融機関(日本カストディ銀行)：月額66円

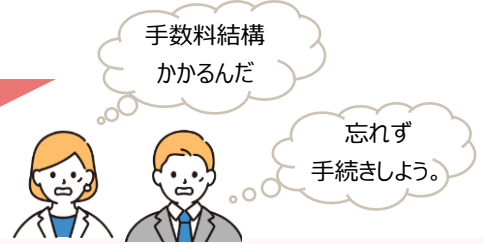
※4 企業型DCの規約によってはDCのサブイが導入されていない場合があります。また、運用指図者(掛金の拠出を行わず資産の運用指図のみ行う方)は一部の機能に限ります。



期限までに資産を移すお手続きをしなかった場合、 国民年金基金連合会へ「自動移換」されます。

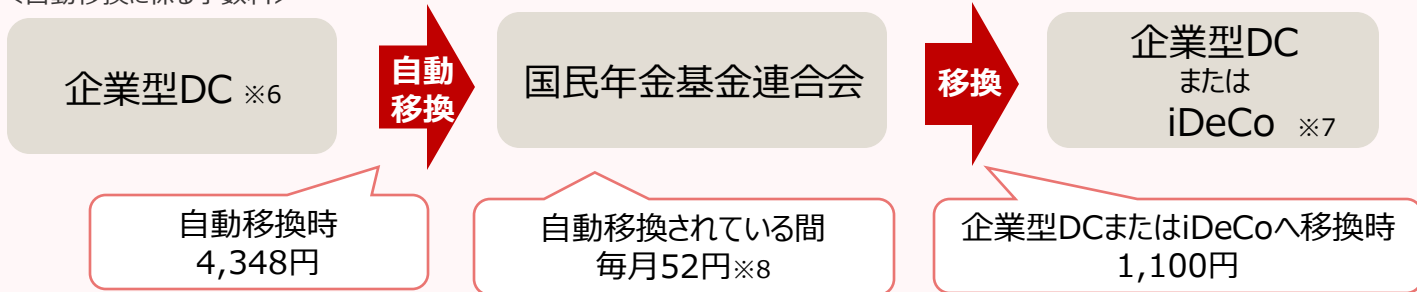
ただし、新たに次のDC制度の加入者資格を取得していれば、加入しているDC制度へ自動的に移換されることがあります。※5

※5 移換元・移換先で基礎年金番号・性別・生年月日・カナ氏名全ての項目の一致が確認できた場合に限りです。



- 無利息で現金管理され、資産の運用ができません。
- 自動移換中は通算加入者等期間にみなされず、給付の請求もできません。
通算加入者等期間にみなされないため、受取開始年齢が遅くなることがあります。
- 資産から別途手数料が引かれます。

<自動移換に係る手数料>



※6 加入している確定拠出年金によっては、移換時に別途手数料等がかかる場合があります。加入している制度の詳細は、退職する企業の担当者にご確認ください。
 ※7 移換先で手数料がかかる場合があります。
 ※8 自動移換された月の4か月経過後から徴収されます。



手続き方法や期限などのご不明点、書類の請求、
iDeCoのご相談はコールセンターへお電話を！



第一生命確定拠出年金サポートダイヤル (通話料無料)

【月～金】9:00～20:00
【土日】9:00～17:00

0120-669-7999

* 祝日(振替休日)、年末年始、メンテナンス期間等は除きます。
* 状況に応じて営業時間を変更する場合があります。

- 当資料は、企業型DC加入者が企業を退職される場合の必要なお手続きのご案内と、「第一生命のiDeCo ミライデコ」のご紹介を目的とするものです。
- 当資料に記載の年金制度等の情報については、特に断りのない限り、2025年1月現在の法令等にもとづいたものであり、将来的に変更されることがあります。変更された場合には、変更後のお取り扱い内容が適用されますのでご注意ください。
- 当資料に記載の内容については、確定拠出年金専用のコールセンターにお問い合わせください。
- 当資料に関する権利は第一生命保険株式会社に帰属し、当資料の一部または全部の無断複写・複製、第三者への開示を禁じます。

運営管理機関 第一生命保険株式会社

第一生命運管 (JIS&Tスキーム) 用

東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックガーデン
電話 03(3216)1211 (大代表)
ホームページアドレス <https://www.dai-ichi-life.co.jp/>